

令和6年度前期技能検定実施公示

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定に基づき、技能検定の実施について公示する。

令和6年3月1日

青森県知事 宮下 宗一郎

1 実施する検定職種

実施する職種（作業）及び等級区分は次のとおりとする。

(1) 1級及び2級（29職種 44作業）

職種	作業
造園	造園工事作業
金属熱処理（二級のみ）	一般熱処理作業
機械加工	普通旋盤作業
	数値制御旋盤作業
	フライス盤作業
	数値制御フライス盤作業
	平面研削盤作業
	マシニングセンタ作業
非接触除去加工	数値制御形彫り放電加工作業
	ワイヤ放電加工作業
鉄工	製缶作業
	構造物鉄工作業
建築板金	内外装板金作業
	ダクト板金作業
仕上げ	治工具仕上げ作業
	金型仕上げ作業
	機械組立仕上げ作業
電子機器組立て	電子機器組立て作業
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業
産業車両整備	産業車両整備作業
建設機械整備	建設機械整備作業
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作作業
家具製作	家具手加工作業
建具製作	木製建具手加工作業
プラスチック成形	射出成形作業
強化プラスチック成形	手積み積層成形作業
酒造	清酒製造作業

とび	とび作業
左官	左官作業
タイル張り	タイル張り作業
畳製作	畳製作作業
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
	シーリング防水工事作業
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業
	鋼製下地工事作業
	ボード仕上げ工事作業
	化粧フィルム工事作業
熱絶縁施工	保温保冷工事作業
サッシ施工	ビル用サッシ施工作業
貴金属装身具製作	貴金属装身具製作作業
表装	壁装作業
塗装	建築塗装作業
	金属塗装作業
フラワー装飾	フラワー装飾作業

(2) 3級 (10職種 14作業)

職種	作業
園芸装飾	室内園芸装飾作業
造園	造園工事作業
金属熱処理	一般熱処理作業
機械加工	普通旋盤作業
	数値制御旋盤作業
	フライス盤作業
	平面研削盤作業
	マシニングセンタ作業
仕上げ	機械組立仕上げ作業
電子機器組立て	電子機器組立て作業
シーケンス制御	シーケンス制御作業
建築大工	大工工事作業
左官	左官作業
フラワー装飾	フラワー装飾作業

(3) 単一等級 (1職種 1作業)

職種	作業
塗料調色	調色作業

2 試験の方法

試験は実技試験及び学科試験により行う。

3 技能検定試験の手数料、実施期日及び実施場所等

(1) 実技試験

検定職種ごとに次のとおりとする。

① 手数料

【1級・2級】

職種	手数料（円）
	1級・2級
造園、金属熱処理（2級のみ）、機械加工、非接触除去加工、鉄工、建築板金、仕上げ、電子機器組立て、電気機器組立て、産業車両整備、建設機械整備、家具製作、建具製作、プラスチック成形、強化プラスチック成形、酒造、とび、左官、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、貴金属装身具製作、表装、塗装、フラワー装飾	18,200
婦人子供服製造	15,100

【3級】

職種	手数料（円）					
	【一般】			【在校生】		
	23歳以上の者	23歳未満の被保険者以外の者	23歳未満の被保険者に限る	高校・大学・高等技術専門学校・職業能力開発短期大学校等の在校生	23歳未満の在校生等で被保険者以外の者	23歳未満の在校生等で被保険者に限る
園芸装飾、造園、金属熱処理、機械加工、仕上げ、電子機器組立て、シーケンス制御、建築大工、左官、フラワー装飾	18,200	13,700	9,200	12,100	7,600	3,100

【単一等級】

職種	手数料（円）
塗料調色	18,200

② 実施期日

○ 3級（金属熱処理を除く）

令和6年6月6日（木）から令和6年8月11日（日）までの間において、別途青森県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ただし、造園職種及びとび職種に限り、暑熱対応のため延期する場合は、令和6年9月9日（月）から令和6年11月13日（水）までの間において、別途青森県職業能力開発協会が指定する日に行う。

○ 1級、2級、3級（金属熱処理のみ）及び単一等級

令和6年6月6日（木）から令和6年9月8日（日）までの間において、別途青森県職業能力開発協会が指定する日に行う。

③ 実施場所

ア 前期実技試験の実施場所は、別途青森県職業能力開発協会から通知する。

イ 前期学科試験は、次に掲げる場所のうち別途青森県職業能力開発協会から通知する場所において行う。ただし、受検人員により実施場所が増減される場合もある。

・青森市、弘前市、八戸市

(2) 学科試験

① 手数料

3,100円

② 実施期日

学科試験の実施期日は、検定職種ごとに次のとおりする。

職種	実施期日
【3級】 園芸装飾、造園、機械加工、仕上げ、電子機器組立て、シーケンス制御、建築大工、左官、フラワー装飾	令和6年7月14日（日）
【1級及び2級】 造園、金属熱処理（二級のみ）、産業車両整備、プラスチック成形、とび、防水施工、サッシ施工、塗装 【3級】 金属熱処理	令和6年8月18日（日）
【1級及び2級】 機械加工、鉄工、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、左官、畳製作、内装仕上げ施工、貴金属装身具製作	令和6年8月25日（日）

<p>【1級及び2級】 非接触除去加工、建築板金、仕上げ、電気機器組立て、強化プラスチック成形、酒造、タイル張り、熱絶縁施工、表装、フラワー装飾</p> <p>【単一等級】 塗料調色</p>	<p>令和6年9月1日（日）</p>
---	--------------------

4 受検申請の手続

(1) 受検申請書等

受検申請書の用紙及び受検案内は、青森県職業能力開発協会にて配布する。

(2) 提出先

「青森県職業能力開発協会」

所在地：〒030-0122 青森市大字野尻字今田43-1

(3) 受付期間

令和6年4月3日（水）から令和6年4月16日（火）まで

5 合格の発表

技能検定に合格した受検者の受験番号を青森県庁ホームページに掲載する。

また、実技試験又は学科試験のいずれか一方に合格した受検者の受験番号についても同様に受験番号を青森県庁ホームページに掲載する。

(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/roseinoryoku/ginoukentei_04.html)

6 その他

技能検定についての詳細、不明な点は以下に問い合わせること。

- ・青森県職業能力開発協会（電話：017-738-5561）
- ・本手数料の額については、青森県議会（令和6年2月第317回定例会）での可決をもって正式に決定される。（3月下旬を予定）